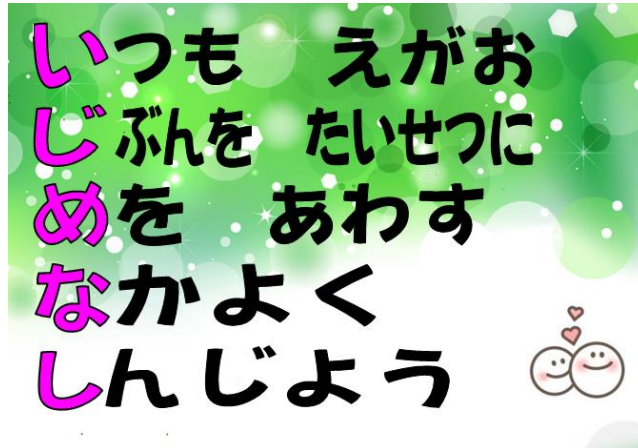


西小っ子の いじめ防止基本方針〈児童版〉

年 組 なまえ 名前



あさひかわしりつにしかぐらしょうがっこう じどうかい
【旭川市立西神楽小学校 児童会】

1 はじめに

みなさん、いじめを防ぐための国のきまり『いじめ防止対策推進法』が平成25年につ
くられたことを知っていますか？ いじめられた人は、心や体が傷つき、苦しい思いをし
ます。そのようないじめが続くと、心や体の成長をさまたげたり、ときには、いのちや体
にとっても大きな危険を生じさせたりすることがあります。私たちは、どんな小さいいじめ
もけっしてゆるさず、ひとりひとりが大切にされ、西小っ子の全員が幸せに、楽しい学校生活を
過ごせることをめざしています。この「いじめ防止基本方針〈児童版〉」は、いじめをなく
すためには、実際にどんな行動をしたり、どんなことを考えたりしたらよいかをまとめて
います。よく読んで、西小っ子の気持ちをひとつにして、この西神楽小学校から全てのい
じめをなくしましょう。

参考にして

旭川市いじめ防止基本方針「はじめに」

参考にして

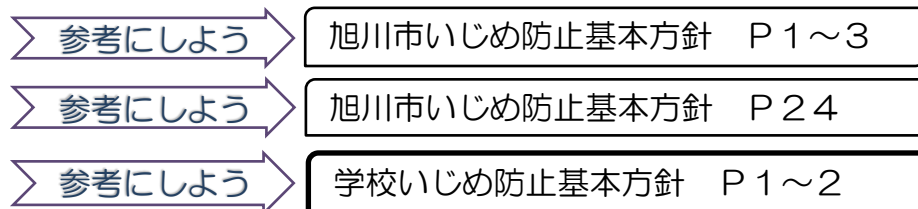
学校いじめ防止基本方針「はじめに」

2 いじめとは

「いじめ」とは、暴力はもちろん、相手の心を傷つけるような言葉や行動（無視など）です。直接、相手に対してこういうことをするほかにも、相手の知らないところやインターネットなどで行われるものもあります。

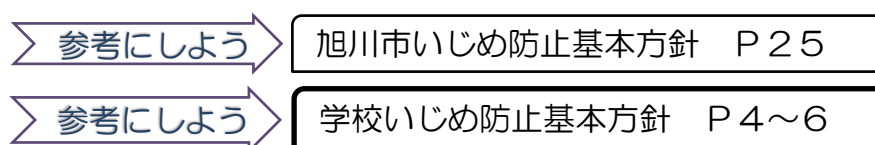
たとえばこんなことです。

- 冷やかし、からかい、悪口やらんぼうな言葉など、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、相手にしない、知らないふり（無視）をされる。
- ぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする。
- 物をかくされたり、こわされたり、捨てられたりする。
- 嫌なことやはずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- お金や大切にしている物をとられる。
- 悪口がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりする。



3 いじめを生み出さないために

いじめを生み出さないためには、西小っ子全員が、「いじめは絶対にゆるされないことである」という考えをしっかりとつことが大切です。そして、自分のことだけでなく、友だちがいじめられているかもしれないと感じたときには、知らないふりをせずにその子の力になってあげたり、先生に知らせたりする勇気をもたなければなりません。



4 いじめを受けたとき、見たとき、聞いたときには

西神楽小学校の先生方は、いじめ防止対策推進委員会をつくって、もし、いじめがおきたときには、いじめられた子どもをどのようにして守るかを準備しています。ですから、いじめを受けたときはもちろん、いじめを見たとき、聞いたときには、担任の先生だけでなく、保健の先生、校長先生、教頭先生、どの先生方でも、だれでもすぐに相談しましょう。そのほかにも家族やスクールカウンセラー、最後のページにあるような相談窓口もたくさんあります。「いじめは、絶対ゆるさない」の気持ちですぐに知らせてください。

【先生方のいじめ防止対策推進委員会がしてくれること】

	いじめを受けた人に	いじめを行った人に	まわりの人たちに
学校では	<input type="checkbox"/> いじめから守ります。 <input type="checkbox"/> 心配なく、学校生活を送ることができるよう、先生方やスクールカウンセラーが、いつでも相談にのります。 <input type="checkbox"/> 必要があれば、すぐに警察などに相談し、協力してもらいます。 <input type="checkbox"/> 二度といじめを受けないよう、先生方はチームで協力して見守ります。	<input type="checkbox"/> いじめた人にあやまり、もう二度といじめを行わないことを、約束してもらいます。 <input type="checkbox"/> いじめは絶対に行ってはいけないことを教えます。 <input type="checkbox"/> これからの生活で気を付けることを考えてもらいます。 <input type="checkbox"/> 必要があれば、警察などに相談します。 <input type="checkbox"/> 二度といじめを行わないよう、先生方はチームで見守ります。	<input type="checkbox"/> いじめをしていなくても自分にも関係していることを気付いてもらいます。 <input type="checkbox"/> いじめに気付いたときに、大人の誰かに知らせる大切さを教えます。 <input type="checkbox"/> いじめを見て見ぬふりをしたり、ひやかしたりすることも許されないことを教えます。 <input type="checkbox"/> みんなでいじめをなくし、よりよい学級や仲間をつくることの大切さを教えます。
	いじめを知らせてくれた人		
			<input type="checkbox"/> 秘密を守り、いじめを行った人から、しっかりと守ります。
家の人	<input type="checkbox"/> いじめを受けたことや、いじめがなくなるまで学校がすることを説明します。	<input type="checkbox"/> いじめをしたことを説明し、二度といじめを行わないよう協力してもらいます。	<input type="checkbox"/> 家の人に協力してもらったときには、説明をします。

参考にして

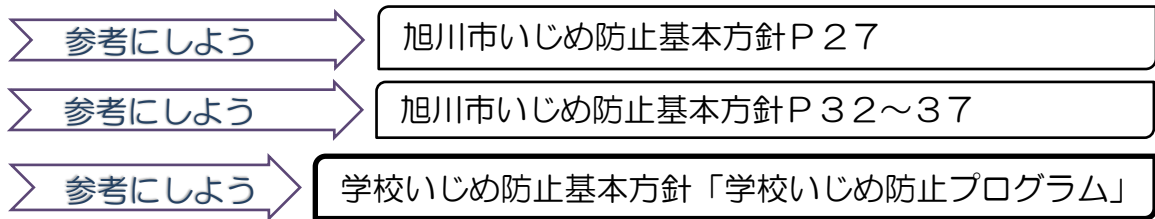
旭川市いじめ防止基本方針 P26

参考にして

学校いじめ防止基本方針 P10

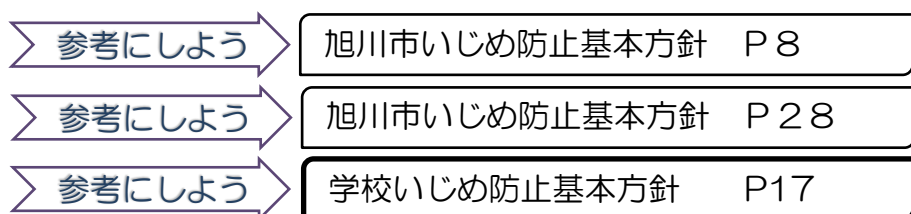
5 いじめを防止する児童会は

私たち西神楽小学校児童会は、いじめを生みださないためにいろいろな取組をくふうして行います。令和3年度のいじめゼロスローガンは「①つもえがお ②ぶんをたいせつに ③めをあわす ④かよく ⑤んじよう」と設定しました。スローガンは児童玄関に掲示します。また、5月から、全校で「西小をよりよくする取組」として、①「いじめなしマスコットキャラクター制作」②「よびかけ運動」といった活動を行い、西小っ子みんなが仲良く、楽しく学校生活を送れるようにします。一人一人が、キャラクター作りやキャラクターを見ることを通して、スローガンを意識し、笑顔いっぱい明るい学校となるようにします。



6 いじめについての相談は

いじめの苦しさを悲しさは、自分一人では解決できません。それどころか、相談するかどうか迷っているうちに、いじめはどんどんひどくなっていきます。少しでも早く、あなたの近くの人になってくれる人や相談窓口で相談しましょう。もし、直接相談できなければ、友だちや家族の人に代わって相談してもらいましょう。絶対に一人で悩まないでください。



6 いじめについて相談できるところ

◆旭川市子ども総合相談センター

＜電話番号＞ でんわばんごう 子どもホットライン 0120-528506
＜受付時間＞ うけつけじかん 月・木 8:45~20:00
火・水・金 8:45~17:15

◆子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

＜電話番号＞ でんわばんごう 0120-3882-56
＜受付時間＞ うけつけじかん 毎日24時間

◆子どもの人権110番（旭川地方法務局）

＜電話番号＞ でんわばんごう 0120-007-110（ぜろぜろなのひゃくとおばん）
＜受付時間＞ うけつけじかん 月～金 8:30~17:15

◆旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

＜電話番号＞ でんわばんごう 0166-31-5511
＜受付時間＞ うけつけじかん 月～金 9:00~16:00

◆法テラス旭川

＜電話番号＞ でんわばんごう 050-3383-5566
＜受付時間＞ うけつけじかん 月～金 9:00~17:00

スクールカウンセラーの先生は

教頭先生や担任の先生に言えば、いつでも呼んでもらえます。

家族の人からの相談も受けてくれます。